

表 4-8 土壌汚染対策法に基づく区域指定

(1) 要措置区域

(令和 7 年 12 月 1 日現在)

区域	指定年月日	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	調査契機	特定有害物質の種類
要措置区域	H30. 8. 31	小浜市駅前町11号称丸1番6、12号流田1番24、13号柳原1番21、14号茶木1番17および17号千軒1番4の各一部	2, 217. 88	第 3 条	クロロエチレン 1, 1, 1-トリクロロエタン トリクロロエチレン ほう素及びその化合物
要措置区域	R5. 3. 13	福井市山奥町54字4番の一部	151. 67	第 3 条	テトラクロロエチレン

(2) 形質変更時要届出区域

(令和 7 年 12 月 1 日現在)

区域	指定年月日	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	調査契機	特定有害物質の種類
形質変更時 要届出区域	H18. 11. 1	福井市坂下町 7 字向棚田 6 番地ほかの一部	5, 393	第 3 条	1, 2-ジクロロエタン 1, 1-ジクロロエチレン シス-1, 2-ジクロロエチレン ジクロロメタン テトラクロロエチレン 1, 1, 1-トリクロロエタン 1, 1, 2-トリクロロエタン トリクロロエチレン ベンゼン
形質変更時 要届出区域	H22. 11. 29	鯖江市御幸町 1 丁目 216-3、216-4 の各一部	64	第 3 条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H23. 10. 21	敦賀市鉄輪町 1 丁目 6 番 8 および 6 番 63 の各一部	174. 3	第 4 条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H25. 10. 11 H26. 9. 26 (一部追加)	大飯郡高浜町菌部 41 字中奥田 2 番 2、15 番、16 番、17 番、18 番、19 番 1、42 字水泓 2 番 1、3 番 1、4 番 1 および 5 番 1 の各一部	9, 516. 43	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H25. 12. 13	勝山市村岡町三谷 32 字 11-1 および 11-5 の各一部	111. 9	第 4 条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H26. 6. 6	大飯郡高浜町宮崎 64 字草無 7 番 1、8 番 1、9 番	2, 710. 96	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H26. 7. 18	大飯郡高浜町宮崎 86 号 16 番 1、16 番地 5、23 番地 2、23 番地 5、23 番地 6、26 番地 2、37 番地 1 の一部、59 番地 1	7, 650	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H27. 10. 19 H31. 2. 28 (一部解除)	福井市文京 4 丁目 2301-1、2301-2、2302-1、2302-2、2303、2327 の各一部	400	第 3 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H27. 11. 18	福井市松本 1 丁目 239 番	312. 97	第 3 条	六価クロム化合物 シアン化合物 ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28. 6. 8 H31. 1. 29 (一部解除)	鯖江市神中町 2 丁目 501 番 9 の一部	100	第 3 条	ふっ素及びその化合物

区域	指定年月日	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	調査契機	特定有害物質の種類
形質変更時 要届出区域	H28. 6. 8 H31. 1. 29 (一部解除)	鯖江市神中町2丁目501番25 の一部	321.57	第14条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H28. 7. 27	福井市花堂東1丁目101番地 の一部	400	第14条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H29. 7. 4	三方上中郡若狭町鳥浜55号渡 川34番1、34番2、34番3、 35番、36番、37番、62番、 79番	3,585.42	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H29. 11. 17 H30. 11. 16 (一部追加)	敦賀市若泉町22番の一部、24 番、25番の一部、30番、31番 、36番、37番の一部、39番の 一部、43番の一部、44番の一 部、45番の一部、46番の一部 、47番の一部、51番の一部、 57番の一部、58番の一部およ び59番の一部	4,638.14	第14条	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H30. 8. 31	小浜市駅前町11号称丸1番6、12 号流田1番24、17号千軒1番4お よび8号伊原1番18の各一部	443.99	第3条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R1. 11. 8	大飯郡高浜町菌部40字西奥田1 番1の一部、2番1の一部、3番1、 4番1、5番1、6番1、7番1、8番1 、9番1、10番1、11番1、12番1、 13番1、14番1、15番1、16番1、 17番1、18番1、19番1および20番 1	18,801	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R2. 3. 19	鯖江市御幸町1丁目 201-1の一部	50	第3条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R2. 3. 27	大飯郡高浜町宮崎50字南祢端 13番の一部、51字中橋1番2、2番 2、3番2、4番1、7番、7番地先道 路敷、8番、9番、10番1、10番3 の一部、12番1の一部、15番、16 番の一部、17番の一部、17番地 先道路敷の一部、18番の一部、 18番地先道路敷の一部	5,370.21	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R2. 5. 12	大飯郡高浜町宮崎49字北祢端1 番1の一部、1番6、2番1の一部、 2番5、3番1の一部、4番1の一部 、4番5、5番1の一部、5番2の一 部、14番1の一部、15番1の一部 、15番2の一部、16番1の一部、 17番1の一部、29番1の一部、30 番の一部、35番の一部、4番1地 先道の一部、15番2地先道の一 部	1,836.26	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R2. 8. 11	敦賀市泉165号唐子崎6番3なら びに敦賀市泉165号唐子崎6番2 、6番5、9番3、11番および12番 の2の各一部	4,983.3	第14条	鉛及びその化合物、砒素及び その化合物、ふっ素及びその 化合物、ほう素及びその化合 物

区域	指定年月日	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	調査契機	特定有害物質の種類
形質変更時 要届出区域* (一部)	R3. 3. 9	敦賀市若泉町3番、674番2および676番2の各一部、敦賀市津内59号四町田東2番1、26番および27番の各一部、敦賀市津内74号深川10番および18番の各一部	13,464	第4条	六価クロム化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R3. 3. 23	敦賀市若泉町3番の一部	2,366	第14条	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R3. 9. 14	大飯郡高浜町宮崎63字東丁田2番1、3番1、4番1の一部、22番1、23番1	4,059.35	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R4. 5. 6 R7. 6. 3 (一部解除)	越前市北府2丁目203字東中島53番の一部、58番の一部、65番の一部、74番の一部	198.75	第3条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R6. 3. 7	鯖江市御幸町1丁目216番6及び216番7の一部	70	第3条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	R6. 3. 7	鯖江市御幸町1丁目216番5及び216番6の一部	70	第3条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R6. 9. 17	三方上中郡若狭町北前川39号宮之下4番1、4番7、4番8の一部、5番1、5番2、5番3の一部、6番1、6番2、6番3の一部、7番、8番、9番の一部、13番1、14番1、8番地先水路、14番1地先水路、8番地先里道、14番1地先里道	3914.31	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R6. 11. 26	三方上中郡若狭町北前川39号11番、12番、11番地先水路、12番地先水路、11番地先里道、12番地先里道、北前川60号1番1、1番1地先水路、1番1地先里道	1,732	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R6. 12. 24	越前市塚町4字庄内29番1、29番2、29番3、30番2	4044.4	第4条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	R7. 7. 15	三方上中郡若狭町北前川60号4番1の一部、5番	625	第14条	砒素及びその化合物

(注) \* : 自然由来特例区域

(資料 : 環境政策課)